

# 多摩地域ごみ処理広域支援について

## 小金井市「可燃ごみ」の受入について

調布市・府中市・小金井市(以下「構成三市」という。)で可燃ごみの共同処理をしている二枚橋衛生組合が稼働後約40年を経過し、老朽化のため平成19年3月末日を以って閉鎖されました。

この閉鎖により平成18年度まで二枚橋衛生組合で行っていた「可燃ごみ業務」については、平成19年4月から構成三市に帰属し、独自にごみ処理をしなくてはならない状況になりました。

しかしながら、構成三市としては、焼却施設がないということで、年間約74,000tの可燃ごみ処理について、多摩地域30市町村及び7団体の一部事務組合に「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定」に基づき、ごみ処理の支援要請を行いました。

この問題は、多摩地域の全市町村にとっても重大な問題となり、多摩地域の全市町村で、相互支援の考えを尊重して、ごみ量を分配しながら、調布市、府中市、小金井市のごみ処理を支援していかなければならないということで調整が図られてきたところです。

西多摩衛生組合にも、平成19年1月26日付けで、小金井市より年間約10,000tのごみ処理についての広域支援要請があり、検討した結果、広域支援は技術的に可能であると判断し、西多摩衛生組合は小金井市と平成19年4月1日に「可燃ごみ焼却処理委託契約」を締結いたしました。

## < 小金井市からの要請内容 >

搬入期間 平成19年4月1日～平成29年3月31日(10年間)

搬入量 約10,000t/年(平成19年度)

## < 西多摩衛生組合の受入条件 >

搬入量 約10,000t/年(平均60t/日、平均32台/日)

搬入日数 約167日/年

ただし7月上旬の約20日間、10月～11月の定期補修工事期間約60日間、年末年始期間、1月下旬～2月上旬の20日間は搬入制限をいたします(制限期間中の土曜日を除く)

搬入期間 平成19年4月1日～平成20年3月31日(1年間)

支援の継続については、小金井市の建設スケジュールに基づく進捗状況の確認、組合業務への影響などを総合的かつ慎重に判断して対応していきます

対象ごみ 小金井市が収集する可燃ごみとする

搬入曜日 火・水・金・土曜日(日、月、木曜日を除く)

搬入出ルート 右記のとおり

## 多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定(抜粋)

(目的)

第1条 この協定は、多摩地域においてごみ処理広域支援を実施する市町村及び一部事務組合が、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、ごみ処理の相互支援を行うことを目的とする。

(適用範囲)

第2条 本協定の適用範囲は、次のとおりとする。

1 市町村等のごみ処理施設等が、予測できない緊急事態に陥り、適正なごみ処理に支障が生じた場合

2 市町村等のごみ処理施設等が、予め計画された定期点検、改修、更新・新設のため、その運転を停止して適正なごみ処理に支障が生じる見込みの場合

(協力の方法)

第4条 市町村等は支援の依頼があった場合に、特別な事情がない限り、積極的のその要請に応えなければならない。

多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定は、平成6年10月1日付けで、多摩地域の32市町村(平成6年10月1日当時)及びごみ処理施設を共同で処理を行っている9団体の一部事務組合(平成6年10月1日当時)で、ごみ処理の相互支援を目的として締結されている。

## 多摩地域ごみ処理広域支援体制のブロックの状況

- 第1ブロック 八王子市、立川市、昭島市、町田市、小平市、日野市、東大和市、武蔵村山市、多摩市、小平・村山・大和衛生組合(小平市・武蔵村山市・東大和市) 可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ、多摩ニュータウン環境組合(多摩市・八王子市・町田市) 可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ
- 第2ブロック 武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、東村山市、国分寺市、国立市、狛江市、清瀬市、東久留米市、稲城市、西東京市、ふじみ衛生組合(調布市・三鷹市) 不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ、二枚橋衛生組合(調布市・府中市・小金井市) 可燃ごみ、柳泉園組合(東久留米市・清瀬市・西東京市) 可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ、多摩川衛生組合(稲城市・狛江市・国立市・府中市) 可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ
- 第3ブロック 青梅市、福生市、羽村市、瑞穂町、あきる野市、日の出町、奥多摩町、檜原村、西多摩衛生組合(青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町) 可燃ごみ、西秋川衛生組合(あきる野市・日の出町・檜原村) 可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ

赤字は、広域支援済(予定含む)である市町及び一部事務組合

## 当組合の公害防止協定第1条第3号(抜粋)

工場に搬入するごみは、西多摩衛生組合が構成する青梅市、福生市、羽村市及び瑞穂町の行政区域内から排出された可燃ごみ及び、西多摩衛生組合が別に加盟する「多摩地域ごみ処理広域支援体制」に基づき相互支援のために持ち込まれるごみとする。なお、後者については、羽村九町内会自治会生活環境保全協議会・瑞穂町環境問題連絡協議会に連絡し、対処する。

## 搬入出ルート

新青梅街道～瑞穂宿西交差点左折～羽村街道(都道163号線)～西多摩衛生組合



見解

公害防止協定第1条第3号の運用に係る見解(平成10年10月1日 西衛発第106号 西多摩衛生組合 羽村九町内会自治会生活環境保全協議会・瑞穂町環境問題連絡協議会へ通知)

1 多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書第2条第1号については、他の焼却施設の火災等、予測できない状況下での搬入依頼であることから西多摩衛生組合としては、情報収集を行い可能な限り、速やかに羽村九町内会自治会生活環境保全協議会・瑞穂町環境問題連絡協議会へ報告する。

なお、この場合、緊急事態ということから報告について搬入措置以後となることもあるが、必要により協議会との話し合いのうえ、その後の措置を講じて参りたい。

2 多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書第2条第2号については、予め計画された上での搬入依頼であることから事前に羽村九町内会自治会生活環境保全協議会・瑞穂町環境問題連絡協議会に報告し、必要により羽村九町内会自治会生活環境保全協議会・瑞穂町環境問題連絡協議会との話し合いを行い、搬入措置を講ずることとしたい。

平成19年度

二枚橋衛生組合及び二枚橋衛生組合の構成市の状況

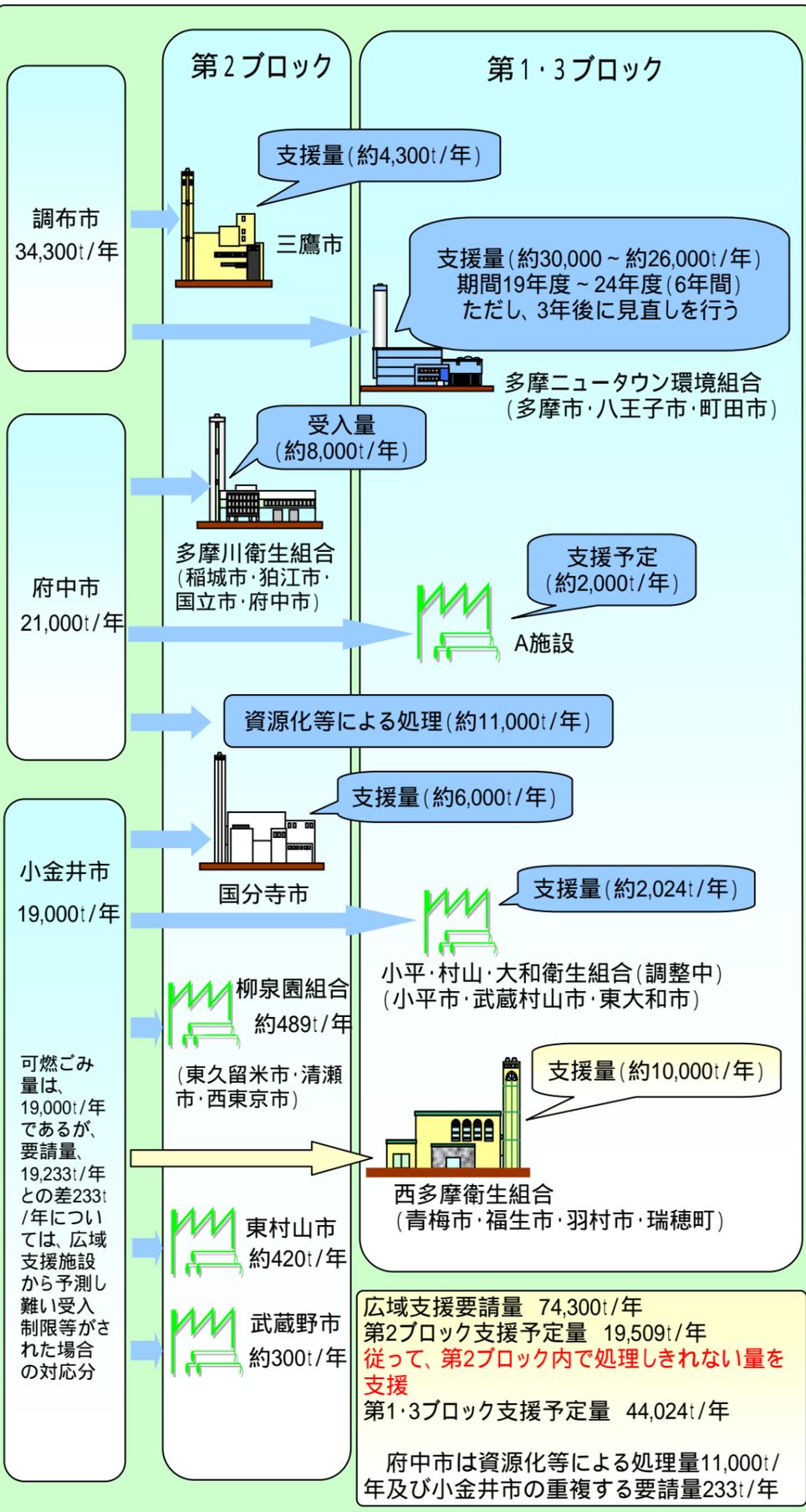


二枚橋衛生組合

1 施設の全炉停止

2 19年4月から二枚橋衛生組合の規約変更「ごみ処理施設の設置及び運営に関する事」が削除される

3 従って、19年度以降のごみ処理については、二枚橋衛生組合の構成市(調布市・府中市・小金井市)が独自にごみ処理をしなければならない状況となり、焼却施設がなくなることから、二枚橋衛生組合の構成市が独自に広域支援要請をする必要が生じる



西多摩衛生組合の基本姿勢

- (1) 当組合(構成市町)のごみ処理を最優先とし、日常ごみ焼却に支障を与えない範囲で広域支援受託が可能であること
- (2) 当組合の公害防止協定等を遵守すること
- (3) 施設の維持管理上において影響が生じないこと

西多摩衛生組合の広域支援対応の主な協議内容及び結果等

広域支援体制に基づく「適用範囲」等に該当しているかの確認

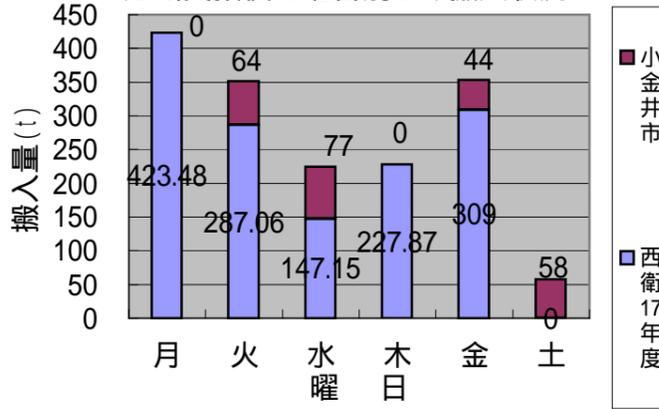
建設スケジュールが正式に決定された(18年11月6日 小金井市 国分寺市に送付されている)  
建設候補地について正式に表明された(19年1月11日 小金井市 国分寺市に送付されている)  
国分寺市と小金井市が19年4月以降の共同処理に向けて、新たに覚書が締結された(19年1月18日 小金井市及び国分寺市と覚書締結 期間19年4月~20年8月)  
第2ブロック内の団体において、支援受託に向けた実質的な事務手続が開始されている

従って ~ の理由により西多摩衛生組合において、広域支援の受託検討をする状況が整ったと判断しました

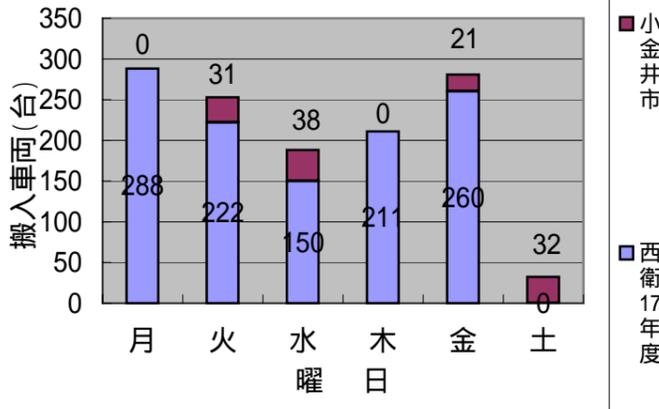
西多摩衛生組合の措置対応

搬入量 約10,000t/年(平均60t/日、平均32台/日)  
搬入日数 約167日/年(7月上旬の約20日間、10月~11月の定期補修工事期間約60日間、年末年始期間、1月下旬~2月上旬の20日間は搬入制限をいたします。ただし、制限期間中の土曜日を除く)  
搬入期間 19年4月1日~20年3月31日(1年間)  
支援の継続については、小金井市の建設スケジュールに基づく進捗状況の確認、組合業務への影響などを総合的かつ慎重に判断して対応していきます  
対象ごみ 小金井市が収集する可燃ごみとする  
搬入曜日 火・水・金・土曜日に搬入する(日、月、木曜日を除く)  
搬入ルート 新青梅街道 瑞穂宿西交差点 都道163号線 西多摩衛生組合  
従って ~ の措置を講ずれば、支援要請量約10,000t/年の焼却した場合、日常業務に影響が生じることはない状況となります

当組合現状(17年度)及び広域支援後の曜日別ごみ搬入状況



当組合現状(17年度)及び広域支援後の曜日別ごみ搬入車両状況



平成19年度 小金井市からの搬入計画

	小金井市の ごみ量(年間)	搬入日数 (年間)	1日平均 ごみ量	1日平均ごみ搬 入台数
日	0 t	0 日	0 t	0 台
月	0 t	0 日	0 t	0 台
火	2,400 t	38 日	64 t	31 台
水	2,900 t	38 日	77 t	38 台
木	0 t	0 日	0 t	0 台
金	1,700 t	39 日	44 t	21 台
土	3,000 t	52 日	58 t	32 台
計	10,000 t	167 日	243 t	122 台
日平均	-	-	60 t	32 台

平成19年度 運転計画

月	構成市町 搬入量(t)	広域 搬入量(t)	搬入量合計 (t)	焼却量 (t)	稼働日 (日)	2炉稼働日 (日)	1炉稼働日 (日)
4	6,180	942	7,122	6,030	30	9	21
5	6,425	1,074	7,499	7,630	31	18	13
6	6,063	1,101	7,164	7,620	30	18	12
7	6,476	698	7,174	6,510	31	11	20
8	6,448	1,040	7,488	7,480	31	18	13
9	5,744	1,024	6,768	7,950	30	21	9
10	6,627	245	6,872	5,550	31	5	26
11	6,297	397	6,694	6,180	30	9	21
12	5,744	1,113	6,857	8,610	30	23	7
1	5,744	872	6,616	6,600	28	14	14
2	6,063	528	6,591	4,860	18	15	3
3	6,189	966	7,155	8,760	31	24	7
年計	74,000	10,000	84,000	83,780	351	185	166